

# 日本を「戦争する国」にさせない!

## 平和こそ商売繁栄の道

安保法制＝戦争法案 制攻撃に「賛成」「支持」「理解」しか示しに参加し、日本人を殺し殺される危険に巻き込むものであり、憲法に違反する最悪の法案です。

無法な戦争に参加 明らかにした危険性の一つは、集団的自衛権行使の判断が時の政権の裁量に委ねられていることです。安倍首相は、米国の先制攻撃による戦争であって「総合的、客観的に判断する」と答えました。これまでも日本政府は、米国が行った先

世界中どこへも

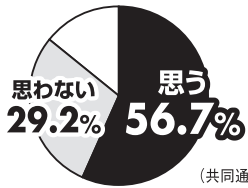
もう一つの危険は従来の「非戦闘地域」日本の周辺」といった「歯止め」をなくし、我が国の平和と安全に役立つとみなせば、世界中どこへでも自衛隊を派遣できるようにすることです。支援活動では弾薬の提供、発

中小業者も戦場へ また、こうした戦場に、自衛隊だけでなく、自衛隊に参加させる仕組みもあります。自

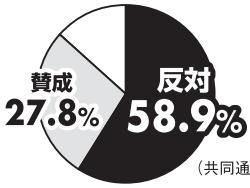
戦後の日本は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きないようにすることを誓い、70年もの間、平和国家の道を歩んできました。日本が攻撃もされないのに、米国が起す戦争に参加することなど、とうてい許されません。

### 戦争法案 世論は反対多数

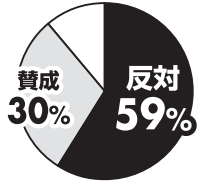
戦争法案が憲法に違反していると…



戦争法案に…



今国会の成立に…



### 国民の声を国会に届けよう

日本国憲法9条に基づき平和を守り、世界に広げていくために、戦争法案反対の運動に立ち上がりましょう。

私たちが民主商工会・全国商工団体連合会（民商・全商連）は「平和こそ商売繁栄の道」という一貫した信条に基づき、民主的・平和的日本の建設をめざして運動してきました。戦争法案を廃案にするため、国会請願署名や国会包囲行動、全国各地での集会・宣伝など、全力を挙げて運動しています。

廃案に向けて声を

## 全参考人が「違憲」

衆院憲法審査会

6月4日の衆院憲法審査会で、憲法学者3氏がそろって、戦争法について「憲法に違反する」との認識を表明しました。与党を含めて合意した参考人全員が違憲の判断を示したことで、戦争法案の違憲性がより鮮明になりました。また、200人を超える憲法研究者の違憲・廃案の態度表明が続いています。



榎田栄司参考人（早稲田大学政治経済学術院教授）＝4日、衆院憲法審査会

（従来の政府の憲法解釈を）踏み越えてしまったので違憲だ



小林節参考人（慶應義塾大学名誉教授）＝4日、衆院憲法審査会

海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ



長谷部恭男参考人（早稲田大学法学学術院教授）＝4日、衆院憲法審査会

集団的自衛権が許されるといふ点は憲法違反だ

### 世界に通用しない政府の言い分

首相は「自衛隊が『戦闘地域』まで行けば攻撃される可能性がある」と「攻撃されたら武器を使用する」と認めますが、戦闘になる、武力行使になるとはかたくなに認めようとしません。認めればまさに憲法第9条に違反することを認めることになるからです。

「武器の行使はするが武力の行使には当たらない」は本当か

その一つが、「自己保存のための武器の使用は、武力の行使に当たらない」というもの。しかし、国際法上は、「武力の行使」と区別された「武器の使用」という概念そのものが

「他国の武力行使と一体でない後方支援は武力の行使に当たらない」は本当か

17日の党首討論で日本共産党の志位委員長に「武力行使と一体でない後方支援」について、首相は「憲法上の整理であって、国際法上の概念は存在しない」と認めました。政府自身、この概念を英訳で「Inttaika」とそのまま記述（14年7月の「閣議決

政府は、戦後半世紀にわたる憲法解釈を180度変更して集団的自衛権行使を容認した唯一の理由としてあげているのが「安全保障環境が根本的に変化した」ということです。「他国に対する武力攻撃によって、政府の安否が言うような『存立危機事態』に陥った国が、世界で一つでもあるか」と追及したのに対して、政府は「実例を上げるのは困難」（岸田外相）と一つも具体例を示すことができませんでした。うであれば、立法事実そのものがなくなりますが、解釈を変更した理由が成り立たなくなりますが、まさに憲法違反です。

### 国会前は連日、抗議の大集会



戦争法を許さないと国会前集会でスピーチする瀬戸内寂聴さん（右）＝6月18日、国会前

でもあるか」と追及したのに対して、政府は「実例を上げるのは困難」（岸田外相）と一つも具体例を示すことができませんでした。うであれば、立法事実そのものがなくなりますが、解釈を変更した理由が成り立たなくなりますが、まさに憲法違反です。